

令和5年度第2回宮崎県立図書館協議会議事録

期 日	令和6年2月14日（水）午前10時から正午まで	
場 所	宮崎県立図書館2階研修ホール	
出席者	委員	議 長：根岸裕孝委員 副議長：山下町子委員 委 員：山崎俊一委員、山下真一委員、久保田順司委員 計5名
	生涯学習課	佐藤副主幹
	図書館職員	平山館長、日高副館長、 野中総務・企画課長、清家情報提供課長、 瀬之口総務担当主幹、大木企画担当主幹、 佐藤資料管理担当主幹、赤澤普及支援担当主幹、 小山郷土情報担当主幹、才名園栄津子主査
	傍聴者	なし
会 議 内 容	1 開 会 2 館長あいさつ 3 委員・職員紹介 4 日程説明 5 議 事 (1) 事務局からの報告 ① 令和5年度の運営状況について ② 令和6年度の運営方針等について ③ マイラインサービスの改称について ④ 収蔵スペースの確保について ⑤ 電子書籍サービスについて ⑥ その他 (2) 意見交換 6 閉 会	
記 録	総務・企画課	

上記会議内容に沿って進行し、このうち議事において、報告及びその他に関して事務局から説明を行い、次のような質疑応答と意見交換が行われた。

<令和5年度の運営状況について>

【委員】

イベント等の積極的な展開のうちウィキペディアタウンの開催について、具体的な実績はどのようなものか。

【事務局】

ウィキペディアタウンは、地域の歴史や文化に関する情報について、現地の文化財等への訪問と文献資料の調査に基づいてウィキペディア記事をまとめ、投稿して発表するワークショップイベントである。令和5年度は椎葉村を現地会場として、午前中は参加者に村内の旧跡と民俗芸能博物館を案内して見学し、午後は椎葉村図書館内でグループに分かれてそのグループごとに割り当てたテーマの情報記事づくりを行った。

当日は専門家2名を講師に招き、12名の参加者が3つの情報記事を作成した。イベントでは、実際にウィキペディアに追記するところまで行っており、インターネットから参照することができる。

【委員】

このイベントは全国的な規模で実施されているものか。

【事務局】

国内では10年ほど前から関東地方を中心に取組まれるようになったもので、そこから広まりを見せ、現在では全国100箇所以上で図書館を主体に開催されている。

【委員】

インターネットなども活用した面白い取組だと感じた。今後も定期的に開催するなど、前向きに続けていっても良いと思う。

【委員】

その他の主な取組で、宮崎県史の一部のデジタルアーカイブ化の作業開始とあるが、一部とはどの範囲か。

【事務局】

宮崎県史は時代等の分野や資料に分かれて三十巻程度の冊子が発行されているが、今回の対象は通史編と民俗資料がまとめられたもの及び年表としている。

【委員】

デジタル化は非常に膨大な作業量になると思われるが、県民が宮崎の歴史について触れることができる機会になるものであり、積極的に進めていただきたいと思います。

【委員】

その他の主な取組に、閲覧室へのフタ付き容器飲料の持込容認があるが、本校の生徒も学習などの場として県立図書館を活用しており、長時間の利用にも対応したこのような配慮はありがたいと感じている。

また、学習以外にも、子どもたちは図書館がくつろげる空間として友達同士などで気軽に利用できることを求めており、そのような方向での取組や空間づくりがさらに充実していけばと思う。

【委員】

アクションプランの評価項目で、県外研修派遣数が少ないように感じている。コロナの5類感染症移行に伴って、行き来もしやすい環境になってきており、積極的な研修受講を進めていただきたい。

また、障がい者サービスの貸出点数がやや低い。資料のデジタル化というのも図書館のミッションの一つかと考えるが、障がいのある方がより読書に親しめる環境づくりとしてのバリアフリー化も大きな課題である。本校の図書室でも、読むのが困難な生徒への配慮も検討していこうという動きがあり、読書のバリアフリー化という視点を捉えて考えていく必要がある。

【事務局】

読書バリアフリーの推進を意識して、県内の市町村立図書館の職員を対象とした研修なども積極的に行っている一方で、館内の貸出点数の実績は低いことについては懸念しているところである。原因として、貸出数が多い特定の個人利用者の貸出利用が下がったことが挙げられるが、その背景には登録されている利用者がまだ少ないことがあるため、周知の仕方が十分かどうかを改めて確認した。例えばホームページで情報発信をしてはいるが障がい者の方が理解しにくい内容であったり、掲載場所へのアクセスが難しかったり、詳細がPDFファイルになっていたりしており、それらを見直したいと考えている。

また、音声録音図書（デイジー図書）があるが、障がい者手帳のない高齢者や活字が読みにくい方でも利用できるサービスであるにもかかわらず、「障がい者サービス」として前面に出すあまりハードル感を与えていることもうかがえ、他県の事例も参考にしながら周知のあり方を検討したいと考えている。

【委員】

障がい者サービスの提供に当たって、障がい者団体や学校などとのコミュニケーションはとれているか。

【事務局】

これまで障がい者団体を通じての広報は積極的にしていなかった面がある。今年度実施した研修等を通じて関係団体とのつながりもできたところであり、今後連携を強めるとともに、連携先が広められるよう模索していきたい。

【委員】

イベント等の積極的な展開において、高校生が対象のものが2つ挙げられている一方で小中学生等向けがないが、高校生に特化している理由は何か。高校生の利用率が低いことが要因にあるのかとも思われるが。

【事務局】

資料に掲載しているビジネスプラン作成講座とビブリオバトルについては、どちらも高校生向けではあるが、高校生に特化して読書活動の推進に取り組んでいるわけではなく、例えば中学生に対しては職場体験学習、小学生に対しては館内見学の受け入れなども行っており、イベントに限らず様々な面からコロナ禍よりも積極的な図書館事業を展開しながら、あらゆる世代に向けた読書の働きかけに取り組んでいる。

【委員】

アクションプランの評価項目で、単年度の地域資料受入れ点数がまだ目標に及んでいないが、その原因と、どのような資料を受け入れているか、又は受け入れる予定かを教えていただきたい。

【事務局】

地域資料としては、コロナに関する資料をはじめ、地域の行政資料、郷土出身の作家に関するもの、郷土の歴史資料など様々な分野のものを収集しているが、例えば行政資料は紙で出版するための予算確保が困難な中で、紙に代えてデジタル化してホームページ上で公開するという流れにもなりつつあり、他の分野の資料も含めて収集対象となる地域資料を把握することが難しくなっている状況にある。今後もできるだけ収集に努めていくが、デジタル化された資料も収集していくのが全国的な傾向となっており、具体的にどのような形で進めていけばよいか、事例等を研究していきたい。

【委員】

その他の主な取組に、収蔵スペースの検討がある。前回の協議会でもテーマの一つで、新聞報道でも取り上げられた。市町村にも大きな波紋を広げて注目されることとなり、市町村立図書館にとってもありがたく感じた。

収蔵スペースについては、以前からも関係機関には問題意識はあったが、その賛否にかかわらず、住民も含めて大きな課題として改めて認識されたものと受け止めている。その後、図書館の本の収集や収蔵に対して、これからどうするのか、電子書籍に目を向けるのかなど、いろいろな意見が出ており、令和5年度の運営状況において大きな取組成果を得

たものであると考えている。一方、令和6年度の主な取組の中にも出てくるため、今後の動きが期待される。

【委員】

収蔵スペースに関する県立図書館での議論が市町村全体の議論に広がっているということで、非常にいい波及効果となるとともに、問題提起できたのではないかと考える。

【委員】

図書館運営について利用者からの直接の提案や要望、意見は寄せられているか。どのような形で受け付けて集約しているか。

【事務局】

閲覧室内に「緑陰ポスト」という投書箱を設置しており、利用者が自由に意見等を記入して出すことができるようにしている。投書数は多くはないが、館内で回覧を行って共有し、対応について実施できるかどうかを検討するとともに、直ちに改善できるものであればすぐに実施するようにしている。

<令和6年度の運営方針等について>

【委員】

全県ネットワークのイメージ図において、私立学校15校の学校図書館や県内部局、専門機関、書店と県立図書館とを結ぶ線が書かれていないが、県立図書館を中核とした県内ネットワークを構成する機関として、それぞれとつながりを持ちたい思いである。実際の取組の中では何らかのつながりや関わりはあるか。

【事務局】

イメージの策定時にはまだ具体的な取組がなかったため線で結んではいないが、将来的には何らかのつながりを持たせるという方針であり、あえて図中に私立学校図書館を記載しているものである。今後は、例えばマイラインの物流サービスについて、県立学校もまだ全校に行き渡っていないため、引き続き県立学校への定着を促進しながら私立学校への普及も図っていきたいと考えている。

県内部局や専門機関に対しては、イベントでの連携という点では相談会やギャラリー展示等の実施を通してつながりができているが、物流面での関係構築はまだこれからという段階である。

書店に対しては、「宮崎本大賞」において図書館の司書たちが投票に参加したり、図書館として広報の協力を行ったりしているところであり、そのほかにも連携の可能性を模索していきたい。

【委員】

県立学校とのつながりという点で、近年、県立高校とは県の高校教育課等を通じてマイラインサービスや要請訪問での助言や支援等による連携が活発になってきているが、障がい者サービスの充実が重点取組事項に挙げられていることも考えると、次のステップとして特別支援学校との連携を考える必要がある。特別支援学校は、学校図書館はもとより学校司書や司書教諭の配置も十分でないといった現状にあると思われ、そのような環境のもとでどのような連携をとって読書バリアフリーを進めるかが課題である。

【事務局】

特別支援学校との連携については、県立学校と同様に要請訪問による支援を行っているほか、山間部の町村やへき地の小中学校に1回500冊以内で貸出配送するやまびこ文庫事業の対象として、読書活動を支援している。今後も引き続き、特別支援学校をはじめとする学校支援の取組について県の高校教育課の力も借りながらPR等に務めたいと考えている。

【委員】

物流の活用による利用促進について、政策立案支援における県庁便等の物流の検討を行うとあるが、具体的にどのようなことか。図書を県庁の各課にまとめて送るような仕組みを検討するということか。

【事務局】

県庁内サービスの一環として、県の職員が業務上で必要な情報収集や調べ物を行う場合にそのレファレンスに応じたり、関係資料の紹介を行ったりしているが、その際の本庁各課とのやり取りにおいて「県庁便」と呼んでいる庁内の文書配送の仕組みを利用することができれば、時間等の節約や利便性の向上が期待できるため、その検討を行うこととしている。

【委員】

地域に関する貴重資料のデータベース化とデジタル化の取組には、県立図書館のホームページにある「貴重書デジタルアーカイブ」も含まれるものと思われるが、そのデジタルアーカイブのつくりが、紹介されている貴重書に対してある程度の知識を持っている人ならまだしも、その貴重書が何かは分からないが興味はあるというような人には不親切な部分があると感じる。

例えば、使い方はヘルプ画面で案内されているが、アーカイブの最初に出てくる「阿萬文書」をはじめ紹介されている貴重書がそもそも何かとか、どのような基準で貴重書を選別、分類しているかといったアーカイブ自体の説明が見つけれなかった。そのような解説があると、初心者に対してより使いやすいものになると思われる。

また、例えば「日向地誌」を検索すると「日向名勝旧蹟略記」がヒットし、それは「日向地誌」等から抽出書写された資料であるとの解説が出てくるが、「日向名勝旧蹟略記」

を逆引きしたいときにどの資料から調べられるか分からないとか、蔵書検索で「日向名勝旧蹟略記」自体が検索ヒットしないといった不案内さがある。

このことはひとつの例示ではあるが、今後資料のデジタル化を進める中で、逆引きなどの情報アクセスのしやすさや利便性という観点においても意識した上で整備していただきたいと考える。

【事務局】

現状のデジタルアーカイブシステムを実際に運用している側としても、使いにくいと感じているところである。このシステムは平成21年度に構築されており、「杉田文庫」など江戸時代ごろに書かれた古文書類を貴重書として紹介しているが、検索機能が弱く、御指摘のとおり知識のある人には使えるが一般の人には分かりにくい仕様になっている。システムを更新して機能強化を図るとともに、メタデータを書き換えるとかOCRと連携させるなどの処理を行わないと解決が難しいと考えている。今後のシステムの更新を踏まえて改善していきたい。

また、貴重資料は劣化していく心配もあり、一般に公開するのがなかなか難しい。劣化を防ぐとともに利便性を高めながら後生に残していくため、デジタル化を進め、システムの検索機能の改善などの環境整備にもしっかりと取り組んでいきたい。

【委員】

宮崎県史のデジタル化について、県史は1冊が千ページほどある厚い資料で一度に読むことがなかなか難しいと思われるが、県史のこの部分を読みたいとか、この項目を研究したいといった利用ニーズに対して、先ほどのデジタルアーカイブシステムのような検索機能を整備するのか。また、今後は県史以外の市町村史なども県で集中してデジタル化していく考えがあるのか。

【事務局】

県史のデジタルアーカイブ化については、令和6年度中に県史そのものをデジタルデータにする作業と、それをアーカイブ資料として公開するための提供システムの構築の2つを行う計画である。提供システムの具体的な仕様は現段階では未知数であるが、あらゆる利用者が気軽に触れることができるものとなるように検討していきたい。

なお、県史も著作物であるため、著作権による制限に配慮した上での提供となる。市町村史についてもデジタル化ができればよいと考えているが、県史と同様に著作権処理等の課題があり、どこまでデジタル化の対応ができるか検討していく必要がある。

<マイラインサービスの改称について>

【委員】

図書館の関係者には「マイラインサービス」の名称は浸透しているが、一般県民や利用

者からすると分かりづらいというところから、ストレートに「お取寄せサービス」にして理解を図るということである。

【委員】

県立図書館の本を取り寄せて利用できるという内容が伝わらないと意味がないため、分かりやすくなると思われる。名称を変えてみて、まだ課題があれば改善するという対応でいいのではないか。

【委員】

具体的になって利用しやすくなると思われる。

【事務局】

「マイライン」とは図書館のネットワークシステムの名称からきている呼び名であり、マイラインサービスが何のサービスか、一般の利用者には分かりにくいものになっている一方で、そのシステムと関わりがある図書館関係者には名称として定着しているという状況である。他県でも同様のサービスは実施されているが、本県のような名称はつけられていないため、直接的な表現にした名称を考案した。試行してみて何か意見が出れば再検討する方向で進めていきたいと考えている。

【委員】

関連した質問で、相互貸借とマイラインサービスとは全く別の仕組みになると理解しているのか。

【事務局】

相互貸借は図書館同士で本を貸し出すサービスの仕組みであるが、そのうちの宮崎県立図書館が県内の市町村立図書館に本を貸し出すサービスを指して、本県独自に「マイラインサービス」と呼んでいる。マイラインサービスは相互貸借の一部という関係になる。

【委員】

個人的に相互貸借を利用したことがあるが、一度利用した本は再び利用はできないと案内された。それはどのような理由からの取り扱いか。法令や何かの取り決めがあるのか。

【事務局】

本県に限らず全国的にそうであるが、その地域の住民から何度も貸出の求めがある本についてはその地域の図書館が購入すべき本であるという考え方に基づいている。ただ、特定の図書館にしかない本でそれを取り寄せる必要があると認められる場合はその限りではない。そのような図書館相互の通例的な考え方から、二度目の利用はないとされているものである。

【委員】

確かに市町村立図書館はそれぞれの市町村予算で蔵書を揃えているため、その住民が優先で提供サービスを受けて本を利用するという考え方は理解できるが、一度だけの利用に制限してしまうのは相互貸借という制度の利用者にとっては不便だと感じた。

また、相互貸借とマイラインサービスが基本的に同じサービスであれば、名称をどうするかという問題はあるものの、それらを同じサービスとして統一して取り扱ってもいいのではないかと思われる。

【事務局】

相互貸借は図書館同士による貸出制度で、自らの地域の住民が利用することを優先する考え方から一度限りとされているが、マイラインサービスは、県立図書館が往復の送料を負担して県立図書館の本を近くの図書館で借りることができるようにするなど、県立図書館の本を利用しやすくするための県民全体に対するサービスであり、あまりに頻度が高いと来館者に不便を生じる可能性があるが、回数制限は設けていない。また、相互貸借には県立図書館が絡まない場合もあり、それらを統合するのはなじまないものと考えている。このため実施要項もそれぞれで個別に定めている。ただ、マイラインサービスの仕組みを市町村同士の相互貸借に活用している部分もあり、市町村立図書館の中には混同しているところもあるかもしれないため、当館としても認識を深め、利用者の利便を確保する観点から市町村立図書館とも意見交換していきたい。

【委員】

これまでサービスの分かりにくさもあつたと考えられるため、ホームページ等での利用者目線による分かりやすい説明や案内をお願いしたい。

< 収蔵スペースの確保について >

【委員】

収蔵スペースは当博物館でも問題となっている。保管棚の増設等を行ってはいないもののそれだけでは収蔵環境が悪化してくるということで、図書館でも貴重書などの収蔵資料への影響が懸念されると思われる。また、廃棄の問題についても真剣に考える必要が出てきており、1点しかない資料もある中で、廃棄やデジタル化について収蔵スペースの確保の観点からどのように考えているかが知りたい。

【事務局】

資料の除籍については、基本的には行わないことを大前提としているが、内容が古くなるなど資料の用をなさなくなったと考えられるものは、やむなく廃棄することもある。デジタル化についても、デジタル化したことで原書をどうするかという問題があるが、デジタル化により直ちに廃棄することはしない方針である。

【委員】

資料収集に伴ってどうしてもスペースがいっぱいになってくるため、廃棄の基準をどのように設けるかが問題になってくると思われる。当博物館でも参考にしたいと考えており、今後も対応等を教えていただきたい。

【委員】

貴重書などの文献を持っている市町村立図書館で、防カビや防虫などのきちんとした保管ができる書庫が備わっているところはあまりない。市町村で保管できないものは県で保管するといった対応が出てくると思われるが、県内の状況や県立図書館の対応はどのようなものか。

【事務局】

当館にも貴重書庫はあるが、空調設備が壊れている。また、資料自体の整理が追いついていない状況でもある。県内では貴重書庫の整備はほとんどなく、そもそも予算がないことや電気代の高騰などから、資料の保管環境は非常に厳しいものとなっている。

市町村の状況も現在は調査できておらず、どのような資料があるのか、資料環境はどうかといった具体的なことは不明である。調査の必要性は感じているものの市町村側の体制も十分でなく、県立図書館としてどう対応できるか今のところ判断できない。

【委員】

役場などには貴重な文書があるにもかかわらず保管環境がよくないといい、だめになったり廃棄されたりすることが起こり得る状況である。地域の貴重な資料がきちんと残るように措置しないと失われてしまうため、そのような地域の文化を守るという観点からも、書庫や収蔵の問題は重要である。

【事務局】

紙の貴重書は劣化が進んでいくため、デジタル化してそのデータを提供するようにして原書は温度や湿度を管理した上できちんと保存していくのが基本である。県内でもできれば各市町村で貴重書庫を整備していただきたいが、それができなければ県立図書館に寄贈してもらうのも一つの方法であると考えます。

また、国立国会図書館が貴重資料のデジタル化を進めており、寄贈を受けた資料のデジタル化と保管を行っている状況であると聞いている。そのような取組も市町村に周知しながら、県内の資料が失われないように努めていきたい。

【委員】

貴重書に関しては、書かれた情報はもとより資料自体も貴重であり、市町村にそれらの保管能力を求めるのは今後ますます厳しいものになっていくことを考えると、いわば「文化財レスキュー」という意味合いからも「図書館の図書館」である県立図書館が率先して

対応することを検討する必要がある。図書館だけでなく、所蔵設備を持つ博物館や美術館との連携による対応の可能性も考えていいのではないかと。

また、資料の状況がつかめなくても、所在が明らかになっていて滅失の危険性が高いものから優先してレスキューしていくというトリアージ的な考え方も必要ではないかと思われる。

【委員】

書庫の増設についても、単純な増設での予算措置は難しいと思われるが、県内の文化財の保護や、そのための博物館や美術館との連携といったストーリーができれば、前進する道が開かれることも期待されるため、増設の実現に向けて新しい視点を伴いながら動いてはどうかと考える。

<電子書籍サービスについて>

【委員】

地域資料のデジタル化について、学校との連携を考えた場合、児童生徒にとって古文書の原文などはかなり読みにくく、絵図類も見方が分からないということがあがるが、現代の文字や口語訳に変換したり、いまの地図とリンクしたりといったサポートをつけると学校でも使いやすくなるほか、古文書講座などのテキストとしても活用しやすくなるのではないかとと思われる。当博物館でもデジタル化を行っているが、使いやすい環境の構築が盛んに言われる中で、絵図類の工夫などを関係機関と連携して取り組んだ結果、利便性の向上につながっているため、そのような環境整備があるとよい。

【事務局】

デジタル化については、すでにデジタルアーカイブとして公開しているものもあるが、御意見のような利便性の面ではまだ十分ではない。検索機能も含めてシステム更新の中で改善していきたい。

利用しやすい環境をできるだけ整える必要があるが、古文書の文字を起こして解釈を与えるとといったことは難しい面もあり、郷土資料の研究者の協力を得ながらどこまでできるか模索していくことはできると考える。デジタル化は一般利用者向けを想定していたが、御意見をいただいた学校向けのあり方についても検討していきたい。

【委員】

電子書籍サービスについては、令和6年度から高校生は自分で購入した端末を学校に持ち込めるようになるため、ありがたいサービスになると考えている。端末と紙の本の両方で調べ学習などができるようになるので、図書館の風景も変わるのではないかと期待している。

一点確認したいが、電子書籍の検索機能について、検索画面にキーワードを入れると関

連する書籍のページが出てくるのか、書籍の一覧が出てきて読みたいものをクリックして表示させるようになるのか、どのような仕組みをとるのか。

【事務局】

現在のOPAC（オンライン蔵書目録）と同様で、キーワードに関連する書籍の一覧表から読みたいものを選択して表示する形式のものになる見込みである。

<その他（県立図書館の運営全般について）>

【委員】

図書館サポーターについて、どのようなことをするサポーターを設置するのか。

【事務局】

図書館サポーターは令和5年度から設置しているが、現在は書架整理、マイラインサービスの発送準備、郷土資料の整理をしていただいている。次年度については、現状を踏まえ、状況を見ながら取組を広げていきたいと考えている。